

津野田 一馬

法学研究科・准教授

【研究】

今年度は科研費(若手研究「近年の企業統治改革における株主の機能」)の最終年度であったため、科研費の成果となる研究のまとめ、および、来年度以降に申請予定の科研費における研究課題への発展を見越した研究に取り組んだ。『神作裕之先生・藤田友敬先生還暦記念 商法学の拓がり』所収「所得分配システムとしての上場会社の株式保有構造——序説」(刊行予定)では、マクロ経済学の研究成果を参照しつつ、上場会社の株式保有構造がコーポレート・ガバナンスに影響を与えるという意味においてのみならず、所得分配のあり方を左右するという意味においても、一国経済にとって重要な変数であること(ひいては、政策目標にもなりうることを)論じた。さらに、株式保有構造を所得分配システムととらえる視点から可能となる研究課題の例をいくつか示した。

それ以外の研究成果としては、自己新株予約権の法的地位に関する判例評釈(旧ドンキホーテHDからの元代表者に対する同人の新株予約権行使により生じた逸失利益相当額の損害賠償請求事件の検討)を公表したほか、保険法分野での判例解説を執筆した。以前から進めていた商法総則分野の研究が単行本(分担執筆)に再掲された。

【教育】

法学部「商法4」および「法政導入演習」(いずれも2単位)を担当した。

「商法4」では、金融商品取引法を中心に、資本市場をめぐる法制度を取り扱った。以前の年度より使用している自作のレジュメ(全100頁程度)・スライド(全500枚程度)に、新判例・法改正等により必要となった加筆修正を加えて使用した。可能な限り、教科書には書かれていない先端的な議論も盛り込むように心がけた。今年度は多くの学生が対面で受講していたが、学生の選択肢を増やすためにオンデマンドでのウェブ講義も提供した。昨年度以前と同様に、リアクションペーパーや復習テストによって学生の到達度を確認した。

「法政導入演習」では、会社法分野のオリジナル事例をもとに、4～5人のグループワークを行った。感染症等に起因する混乱はなく、コロナ以前と同等の活発なディスカッションを行うことができた。

【管理運営】

学生支援室員・安全衛生管理室員・ファカルティ・ディベロップメント委員会委員を務めた。

【社会貢献】

特になし。